



マイナ保険証を利用しましょう

マイナンバーカードは医療機関にかかるときの保険証として利用できます。

マイナンバーカード(個人番号カード)を持っていますか

いいえ

はい

保険証利用の申し込みをしていますか
(マイナ保険証を持っている)

いいえ

はい

資格確認書

被保険者資格の情報が記載された「資格確認書」を交付します。医療機関などの窓口で提示すれば、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

資格情報のお知らせ (資格情報通知書)

被保険者資格の情報が記載された「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」を交付します。マイナ保険証を利用できない医療機関などでは、マイナ保険証と一緒に窓口で提示すれば、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

●資格確認書・マイナンバーカードには臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。記入にご協力ください。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みはお済みですか?

マイナ保険証を利用するためには、医療機関などの受付にあるカードリーダーやマイナポータルなどでの申し込みが必要です。

申し込み方法は右の二次元コードから確認できます。



マイナンバーカードの
保険証利用申し込み

マイナ保険証利用のメリット

●引っ越しをしても利用できる

引っ越しをしてもマイナ保険証で受診できます(保険者が変わる場合、異動の届け出は必要です)。

●救急時にも正確に情報を伝えられる

救急時に受診情報などがわかるため、適切な搬送病院の選定や応急処置が実施できます。

●手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に

限度額適用認定証などの交付申請をしなくても、医療機関の窓口では認定証を提示したときと同様に限度額までの支払いとなります。

●薬剤情報や特定健診情報が確認できる

マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できます。本人が同意すれば医師や薬剤師も確認でき、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能になります。